

議案	平成 29 年度養老町上水道事業会計補正予算（第 2 号）	内容	資本的収入を 250 万円増額し、予定額を 1,590 万円とする 資本的支出を 5,000 万円増額し、予定額を 2 億 2,850 万円とする 西部簡易水道区域配水管及び施設設計業務委託 4,750 万円	採決	賛成全員で可決
議案	平成 29 年度養老町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	内容	220 万円を増額し、予算の総額を 3 億 6,600 万円とする 下水道整備事業推進費 220 万円	採決	賛成全員で可決
議案	平成 29 年度養老町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	内容	2,123 万 4,000 円を増額し、予算の総額を 28 億 5,623 万 4,000 円とする (主な増減の内容) 居宅介護サービス給付費負担金 ▲4,006 万円 介護予防サービス給付費負担金 3,830 万 8,000 円	採決	賛成全員で可決

養老町みんなで「孝子」条例（要約）

< 制定の趣旨 >

養老町議会発案のユニーク条例の制定について、平成 27 年度から総務民生委員会において協議してまいりました。様々な条例案を協議し検討した結果、町名の由来とも云われる西暦 717 年の養老改元から 1300 年を迎えたことを契機に、養老町の住民が実践する親孝行の孝子伝説が生まれた風土に根ざした「孝行心」と「人を思いやる心」を表彰することによって、住民が豊かな心と郷土への誇りを持ってもらうことを目的として、この 養老町みんなで「孝子」条例 を制定するものです。

< 要 旨 >

第 1 条では、本条例の目的として、町名の由来とも云われる西暦 717 年の養老改元から 1300 年を迎えたことを契機に、養老町の住民が実践する親孝行の孝子伝説が生まれた風土に根ざした「孝行心」と「人を思いやる心」を表彰することによって、住民が豊かな心と郷土への誇りを持つことに寄与することを規定するものです。

第 2 条では、被表彰候補者の推薦について規定しています。

第 3 条では、被表彰者の決定と表彰に関する規定をしています。

第 4 条では、この条例の目的を達成するため、家庭、地域及び関係団体の協力について規定しています。

第 5 条では、本条例の施行に関し必要な事項は、別に定める旨を規定しています。

施行期日について、この条例は公布の日から施行するものです。

意見書を全員で可決しました

「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」に基づく補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書（要約）

道路は、地域経済の成長や住民生活の向上を図るとともに、災害時には救援活動や、復旧復興等、市民の生命を守るライフラインとして必要不可欠な社会基盤である。本町においても、東海環状自動車道などの幹線道路の早期完成が期待されており、また老朽化対策、通学路の交通安全対策等の課題に直面するなか、安全安心で円滑な交通を確保する道路整備は急務であり、整備事業に係る持続的かつ安定的な財源の確保は極めて重要となっている。

現在、道路事業においては、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（以下「道路財特法」という。）の規定により、交付金事業等の補助率等の嵩上げが平成 29 年度までの時限措置となっており、道路財特法による嵩上げ措置の廃止は、補助事業を活用する地方において財政負担をもたらす、道路整備事業に遅滞を招くこととなる。

よって、国においては道路整備を引き続き促進するため、長期的かつ安定的な予算の確保と拡充を図るとともに、道路財特法の補助率等の嵩上げ措置について、平成 30 年度以降も継続するよう強く要望する。

< 提出先 > 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣

ほかにこんなことが決まりました

選任	決算特別委員会委員の選任	内容	水谷久美子、松永 民夫、田中 敏弘、早崎百合子、吉田 太郎、三田 正敏、大橋 三男、長澤 龍夫、岩永 義仁、北倉 義博	採決	賛成全員で選任
報告	専決処分の報告(養老町営住宅の管理に関する訴えの提起)	内容	相手方 滝見町住宅契約者 A 裁判所 大垣簡易裁判所 事件名 建物明渡等請求事件 滞納金額 13 万 4,600 円		
報告	専決処分の報告(養老町営住宅の管理に関する訴えの提起)	内容	相手方 三神東住宅契約者 A 及び不法占有者 B 裁判所 大垣簡易裁判所 事件名 建物明渡等請求事件 滞納金額 178 万 6,800 円		
報告	専決処分の報告(養老町営住宅の管理に関する訴えの提起)	内容	相手方 前田住宅契約者 A 及び不法占有者 B 裁判所 大垣簡易裁判所 事件名 建物明渡等請求事件 滞納金額 23 万 2,200 円		
報告	専決処分の報告(養老町営住宅の管理に関する訴えの提起)	内容	相手方 滝見町住宅契約者 A 裁判所 大垣簡易裁判所 事件名 建物明渡等請求事件 滞納金額 79 万 200 円		
承認	専決処分の承認(養老町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例)	内容	外国語指導助手の報酬について任期 6 年目以降の者を加えるもの	採決	賛成全員で承認
議案	農村地域工業導入促進法に係る養老町固定資産税の特例に関する条例の廃止	内容	農村地域工業等導入促進法の一部改正に伴い、本条例の根拠規定が変更となり、また実効性のない条例でもあるので廃止するもの	採決	賛成全員で可決
議案	養老町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	内容	子ども・子育て支援新制度における支給認定証について規定している内閣府令の改正に伴い、府令の規定に準拠している本条例を改正するもの	採決	賛成全員で可決
議案	養老町介護保険条例の一部を改正する条例	内容	介護保険法の一部改正に伴い、罰則にかかる過料の対象者に関する規定を改正するもの	採決	賛成全員で可決
議案	養老町農村地域工業導入促進審議会設置条例の一部を改正する条例	内容	農村地域への導入を促進する産業の業種をサービス業等にも拡大する措置を講ずるため、農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、関係条例について所要の改正を行うもの	採決	賛成全員で可決
議案	養老町営住宅管理条例の一部を改正する条例	内容	公営住宅法の一部改正により関係政省令も改正されたことに伴い、本条例を改正するもの	採決	賛成全員で可決
同意	教育委員会委員の任命同意	内容	栗田 千里 (有尾)	採決	同意
同意	人権擁護委員候補者の推薦	内容	田中 敬一 (鷺巣)、野村 亮温 (養老)、日比 勝 (大坪)	採決	同意
議案	平成 29 年度養老町一般会計補正予算(第 2 号)	内容	3 億 350 万 5,000 円を減額し、予算の総額を 107 億 2,321 万 7,000 円とする (主な増減の内容) 認定子ども園整備事業 ▲3 億 1,853 万 3,000 円 社会保障・税番号制度システム整備事業 416 万 9,000 円 養老改元 1300 年プロジェクト事業 ▲409 万 9,000 円	採決	賛成多数で可決
議案	平成 29 年度養老町国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)	内容	716 万 9,000 円を増額し、予算の総額を 44 億 5,046 万 9,000 円とする 療養給付費交付金返還金 716 万 9,000 円	採決	賛成全員で可決